

5 公共・文化ゾーンのまちづくりプロジェクト

まちづくり事業	プロジェクト全体に関する方針の検討 (基本的事項の調整、基本計画の作成、推進的なプログラムの等)	実施時期の目標					〈施策・事業等の例示〉
		短期	5年	中期	10年	長期	
5-1 市役所用地及びその周辺の活用・整備	プロジェクト全体に関する方針の検討 (基本的事項の調整、基本計画の作成、推進的なプログラムの等)						
5-1-1 駐車場の有効活用							○駐車場の有効活用
5-1-2 市役所用地の有効活用							<ul style="list-style-type: none"> ・玄園広場の修景整備(観音広場から使える広場へ) ・用地の中長期的有効利用 ・駐車場東側道路沿いを歩道拡幅用に提供・修景
5-1-3 周辺道路の整備							<ul style="list-style-type: none"> ・市役所交差点用地の取得とまちかど広場の整備 ・都市計画道路藤沢鎌倉線の整備(交差点改良等)
5-2 御成小学校及びその周辺の活用・整備							
5-2-1 施設・敷地の保存・活用							<ul style="list-style-type: none"> ○施設(校舎及び校庭・プール等)の地域開放 ・講堂の保存と活用 ・御成小学校東側道路沿いを歩道拡幅用に提供・修景等
5-2-2 周辺の整備							<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財等の活用による御成小学校敷地周辺整備 ・青少年福祉センターの修理・保全修景
5-2-3 御成山の保全							○御成山の緑と歴史的景観の保全
5-3 中央図書館・福祉センター周辺整備							<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館・福祉センター周辺の環境整備

▲評価

▲評価

▲評価

6 周辺市街地のまちづくりプロジェクト

まちづくり事業	プロジェクト全体に関する方針の検討 (基本的事項の調整、基本計画の作成、推進的なプログラムの等)	実施時期の目標					〈施策・事業等の例示〉
		短期	5年	中期	10年	長期	
6-1 良好な住環境の保全と仕組みづくり	プロジェクト全体に関する方針の検討 (基本的事項の調整、基本計画の作成、推進的なプログラムの等)						<ul style="list-style-type: none"> ○関係法令・開発指等要綱の適正な運用 ○住環境保全制度の一層の活用(建築協定等) ○(開発行為等の)事前届出制等の充実 ○鎌倉らしい住宅地を守るためのルールづくり(景観形成地区・白土まちづくり計画等) ・良好な景観への助成・表彰制度 ・空家の防犯・空き地の管理対策 ・源氏山・祖國山からの眺望の確保と周辺環境の保全 ・敷地の細分化防止のための優遇措置等 ・建築に伴う壁面後退の促進
6-2 緑を大切にしたいゆとりある景観づくり							
6-2-1 滑川・扇川・逆川・佐助川等の環境整備							<ul style="list-style-type: none"> ○滑川・扇川・逆川・佐助川等の親水可川環境の整備 ・上記以外の小水路の保全
6-2-2 緑化の推進							<ul style="list-style-type: none"> ・青空駐車場の敷地周囲の緑化 ・門・塀等の修景整備(生け垣・建仁寺垣の推進等) ・宅地内の樹木の保全・宅地内緑化の推進 ・街区公園の維持管理の充実 ・景観のルールづくり
6-3 安全で歩きやすいまちづくり							<ul style="list-style-type: none"> ○街路灯・防犯灯等の整備 ○安全で歩きやすい路地への改善 ・通過交通の進入抑制
6-4 来訪者と共存する生活環境づくり							<ul style="list-style-type: none"> ○観光ごみ、トイレ等対策の充実 ○観光ルート及び案内板の整備

▲評価

▲評価

▲評価